

公共交通沿線居住推進事業



富山市ではコンパクトなまちづくりの実現に向けて様々な支援を行っています

各補助事業の詳細はこちら
(富山市HP 公共交通沿線居住推進事業)



個人向け

対象者	住宅を新築・購入される方	住宅をリフォームされる方	賃貸住宅に転居されるひとり親家庭等の方	
事業名	公共交通沿線住宅取得支援事業	公共交通沿線リフォーム補助事業	ひとり親家庭等家賃助成事業	
概要	公共交通沿線居住推進補助対象地区内で一定水準以上の住宅を新築・購入し居住した場合に補助します。	公共交通沿線居住推進補助対象地区内の中古住宅や居住している住宅を世帯員増加のためにリフォームした場合に補助します。	ひとり親家庭等が公共交通沿線居住推進補助対象地区の賃貸住宅に転入・転居してきた場合に、家賃を補助します。	
補助額	住宅ローンの借入額の3%	対象となる工事費の10%	[家賃]-[勤務先からの住宅手当]	
補助限度額	30万円	30万円	限度額1万円/月(3年間)	
主な要件	敷地面積	200㎡以上(戸建てのみ)	200㎡以上(戸建てのみ)	—
	住居専用面積	100㎡以上(戸建てのみ)	100㎡以上(戸建てのみ)	—
	緑化面積	敷地面積の10%以上 うち接道部5%以上(戸建てのみ)	—	—
	新耐震適合	○	○	—
	備考	・まちなかからの転居は補助対象外 ・上乗せ要件あり	・100万円以上の工事 ・所得制限有り ・住宅取得支援事業との併用可	・まちなか・公共交通沿線居住推進補助対象地区以外からの転入・転居に限る
富山市HPページ番号	1006644	1006647	1006646	

事業者向け

対象者	共同住宅を建設される方	宅地の開発をされる方	地域優良賃貸住宅を建設される方	
事業名	公共交通沿線共同住宅建設促進事業	公共交通沿線宅地整備促進事業	地域優良賃貸住宅整備費補助事業	
概要	公共交通沿線居住推進補助対象地区内で一定水準以上の共同住宅を建設した場合に補助します。	公共交通沿線居住推進補助対象地区内で一定水準以上の宅地を開発した場合に補助します。	「富山市地域優良賃貸住宅」の供給計画の認定をうけて、公共交通沿線居住推進補助対象地区内で「サービス付き高齢者向け住宅」を建設した場合に補助します。	
補助額	35万円/戸 (単身型17.5万円/戸)	50万円/区画	70万円/戸	
補助限度額	1,750万円	5,000万円	2,450万円	
主な要件	敷地面積	300㎡以上	開発区域面積1,000㎡以上	300㎡以上
	住居専用面積	55㎡以上(単身型は40㎡以上)	—	40㎡以上
	緑化面積	敷地面積の10%以上 うち接道部5%以上	—	敷地面積の10%以上 うち接道部5%以上
	新耐震適合	○	—	○
	備考	・公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合するなどの要件あり	・全区画200㎡以上 ・建築協定などの要件あり	・高さ、空地確保、壁面後退、エレベーター設置などの要件あり
富山市HPページ番号	1006643	1006645	1011670	

公共交通沿線居住推進補助対象地区

富山湾

